やまなしエコティーチャー派遣要領

(目的)

1 この要領は、「やまなしエコティーチャー派遣要綱」第13項の規定に基づき、エコティーチャーの派遣手続に関し、必要な事項を定める。

(派遣の手続)

- 2 エコティーチャーの派遣手続は、次のとおりとする。
- (1)派遣の申し込み

エコティーチャーの派遣を希望する団体等は、研修会等の開催14日前までに「やまなしエコティーチャー派遣申請書」(第1号様式)を、団体等の所在地を所管する林務環境事務所長に提出する。

(2)派遣の決定

林務環境事務所長は、「やまなしエコティーチャー派遣申請書」を審査の上、その採否を決定し、団体等に通知するとともに、派遣するエコティーチャーに依頼書を通知する。

(3) 実施報告

団体等は、研修会等終了後速やかに「やまなしエコティーチャー派遣事業実施報告書」(第2号様式)を、林務環境事務所長に提出する。

(費用の支払い)

3 林務環境事務所長は、前項(3)の規定による実施報告書を確認後、速や かにエコティーチャーに謝金及び旅費を支払うものとする。

(その他)

4 林務環境事務所長への予算の令達その他林務環境事務所長の所掌に属さない事務は、自然共生推進課において行う。

附則

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

やまなしエコティーチャー派遣申請書

			令和	年	月	日
林務	 環境事務所長	殿				
		(申請者) 住所(所在地) 団体名称				
				代表	者名	
		担当者名 電話番号		_	_	
次のとおり、やまなし	しエコティーチ	ャーの派遣を申	ま請します。	0		
研修会等の名称 及 び テ ー マ						
日 時						
場 所 (住所、施設名等)			(TEL		-)
参加予定者数						
派遣を希望する	第1希望					

* 申請の際には、確認のため林務環境事務所へ電話連絡をお願いします。

第2希望

第3希望

エコティーチャー

氏 名

やまなしエコティーチャー派遣事業実施報告書

令和 年 月 日

林務	务環境事務所長	殿 住所(所在地) 団体名称 代表者名 担当者名 電話番号	
やまなしエコティーチ	ャー派遣事業の	実施結果について、	次のとおり報告します。
研修会等の名称 及 び テ ー マ			
日 時			
場 所 (住所、施設名等)		(TE	L – –)
エコティーチャーの氏名			
参加者数			
研修会等の感想			

* 実施状況の分かる資料(写真、配付資料等)を添付してください。

記 号 番 号令和 年 月 日

申請団体の代表者 殿

○○林務環境事務所長

やまなしエコティーチャーの派遣について (通知)

令和 年 月 日付けで申請のあった派遣については、次のとおり決定したの で通知します。

主催団体等名	
研修会等の名称及びテーマ	
日時	
場所 (施設名等)	
参加予定者数	
派遣するエコティーチャー の氏名	

(留意事項)

- ・エコティーチャーとの具体的な打合せ等は、申請者において直接行ってください。
- ・研修会の開催に当たって必要な資料・資材・会場等は、事前にエコティーチャーと 打ち合わせのうえ、早めに準備してください。
- ・研修会の教材や事故時の対応のための参加者 (講師を含む。) の保険料などの経費 については、主催団体の負担となりますので、ご注意ください。
- ・疑問点等がありましたら、林務環境事務所環境・エネルギー課までお問い合わせく ださい。

やまなしエコティーチャー

殿

○○林務環境事務所長

やまなしエコティーチャーの派遣について (依頼)

このことについて、次のとおりお願いします。

主催団体等名	
研修会等の名称及びテーマ	
日時	
場所(施設名等)	
参加予定者数	
事務担当者(連絡先)	

(留意事項)

- ・具体的な打ち合わせ等は、主催者において直接行うこととしています。
- ・研修会等の実施に当たって必要な資料・資材・会場等の手配は、主催者が行います ので、事前に打ち合わせがありましたら、御指導をお願いします。
- ・疑問点等がありましたら、林務環境事務所環境・エネルギー課までお問い合わせく ださい。